

（概要）

1. 国からの要請に基づいた地方公務員給与削減に関する方針について

6月議会に給与削減関連議案は提出していない。

地方固有の財源である地方交付税について、国と地方において十分な協議をすることなく実質的に削減を強制するような国の手法には問題があると考えている。

本市では平成25年度当初予算において、地方交付税減額措置を加味した予算編成を行っているが、財政への影響は避けられない。減額分を市民サービスの低下に転嫁することは絶対に避けなければならない。給与削減については地方交付税の配分決定額や他市等の動向を勘案しながら今後引き続き検討していきたい。

本市の職員人件費については、平成3年度より独自に行財政改革に取り組み、その中で定員適正化計画に基づき、平成25年4月現在の普通会計職員数は529人と、平成3年度の839人と比較し310人の減（36.9%）となっている。本市では市独自の給与カットは行っていないが、職員数の削減による総人件費の抑制に取り組んでおり、退職手当を除く職員人件費決算額は、平成23年度は40億6千万円と、平成9年度の59億3千万円と比較して約19億円の減額（31.5%）となっている。

2. 坂出市新庁舎建設基本構想について

現在の本庁舎は昭和32年に建設され、以来55年が経過していることから、建物全体が老朽化し、耐震性能が大幅に不足するなど大きな問題を抱えている。市民のみなさんが安心して利用できる新庁舎の建設に向けて、5月28日に新庁舎建設基本構想を策定した。また、毎年1億円の庁舎建設基金の積み立てを行っており、現在の基金積立額は約6億円となっている。今後、具体的な整備計画を定める基本計画を定め、「安全・安心で市民と環境にやさしい庁舎」を基本理念に新庁舎早期建設を目指していく。